

遊技施設における留意事項

※遊技施設例：マージャン店、パチンコ屋、ゲームセンター、テーマパーク、遊園地など

基本的な考え方

遊技施設においては、不特定の人々が訪れることから、十分な感染拡大防止策を行うことが、従業員及び顧客の感染を防止し、事業の持続可能性を確保する上で極めて重要です。

具体的な取り組み

■ 共通事項

- ・咳エチケット、マスク着用、手洗い・うがい・手指の消毒の徹底
- ・遊技客間について、対人距離を確保(周囲(側面及び背面も含めて)2メートル程度(遊技機1台おきなど))。
- ・大声での会話にならないように店内BGM音量を下げる等配慮する。
- ・喫煙所の面積に応じて同時利用人数を設定するなど、喫煙所内に密集しないよう制限する。

■ 来店客に関する感染防止策

- ・感染防止のための入場者の整理・制限(整理券、抽選器等を活用する等)
- ・検温、手指や靴裏の消毒の実施
- ・入場取りやめの要請をする(咳・咽頭痛などの症状(軽度な風邪のような症状を含む)がある場合など)
- ・万が一感染が発生した場合に備え、個人情報取り扱いに十分注意しながら、来店客名簿を作成

■ 従業員に関する感染防止策

- ・出勤人数を最小限度の人数とするなど、シフトを工夫する。
- ・ユニフォーム・エプロン等はこまめに洗濯する。
- ・出勤時に体温の測定と記録を行う。37.5度以上の発熱がある場合には自宅待機とする。

各業界団体が作成したガイドラインも必ず確認し、業務における感染防止を徹底しましょう。

～参考～

【ガイドライン】

○一般社団法人日本アミューズメント産業協会

https://jaia.jp/wp-content/uploads/2020/05/ガイドライン_PDF.pdf

(QRコードは一般社団法人日本アミューズメント産業協会のHP)



○全国麻雀業組合総連合会

<https://www.zenjanren.com/>



○全日本遊技事業協同組合連合会

http://www.zennichiyuren.or.jp/content/files/2020/covid19_guideline.pdf

(QRコードは全日本遊技事業協同組合連合会のHP)



【国などからの通知】

内閣官房 業種ごとの感染拡大予防ガイドライン(令和2年5月14日)